

安全データシート

作成日 2023年 7月 10日

1. 製品名及び提供事業者情報

製品 銅線

製品名(略称)

WR 4N20FC-WR H 4N20FC-H A 4N20FC-A

製造会社名 SWCC 株式会社

住所 三重県いなべ市北勢町麻生田 1326-1

担当部門 線材巻線技術部

電話番号 0594-72-3117

FAX 番号 0594-72-6453

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性:



区分3 気道刺激性

区分1A アレルギー性皮膚反応の恐れ



区分1

肝臓

水性環境有害性(慢性): 区分4

3. 成分情報

成分名	含有量 %	CAS NO.
銅	99.90~99.99 以上	7440-50-8 (注釈1)
不純物元素	0.001~0.01 以下	—

注釈: 4N20FC から始まるものは 99.99 以上

4. 応急措置

目に入った場合 : —

皮膚に付着した場合 : —

吸入した場合 : —

飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぐ。吐かせる(意識の有る場合のみ)。その後医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

火災場所に、製品が保管されている場合、消火には下記対応が望ましい。

消火剤 : 特殊粉末消火剤、乾燥砂

使ってはならない消火剤 : 注水、泡消火剤、二酸化炭素

消火方法 : 密閉法、窒息消火法が望ましい。

特有の危険有害性情報 : 火災により刺激性、毒性または腐食性ガス及びヒュームを発生する恐れがある。消火に水を用いると水素ガスが発生することがある。

6. 漏出時の措置

固形物につき該当しません。

7. 取扱及び保管上の注意

- ・火気、静電気等による着火源が生じるような場所での使用は避ける。
- ・コイル巻加工前後での強酸、強アルカリ、有機溶剤等の薬品、水等との接触を避ける。
- ・コイル巻加工方法によっては、断線等による人体と電線端末との接触が発生する可能性があるため、取扱いに際しては保護眼鏡、手袋等の保護具を着用する。
- ・保管は室内とし高温、多湿環境下は避け、直射日光を受けないようにする。
- ・酸・アルカリ・有機溶剤等の薬品の近くに置かないようにする。
- ・製品をむき出しにしてちりやほこり等に触れやすい状態で保管しないようにする。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
許容濃度	日本産業衛生学会(2005年版) 設定されていない ACGIH(2005年版) TLV-TWA 0.2mg/m ³ (ヒュームとして) TLV-TWA 1.0mg/m ³ (粉塵、ミストとして)
設備対策	加工等によりヒュームが発生する場合、局所排気装置等の設備対策を行うこと。
保護具	防塵または防毒マスク、安全眼鏡、保護手袋、安全靴。

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 茶色の線状固体
密度	: 銅は 8.89
融点	: 銅は 1083℃
溶解度	: 水に不溶

10. 安定性及び反応性

安定性	: 常温保管で安定。アセチレン化合物、エチレノキシド類、アジ化物により衝撃に敏感な化合物が形成される。
反応性等	: 酸化剤(塩素酸塩、臭素酸塩、ヨウ素酸塩等)と反応し、爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 湿度、混触危険物質との接触。
混触危険物質	: アセチレン化合物、エチレノキシド類、アジ化物、酸化剤(塩素酸塩、臭素酸塩、ヨウ素酸塩等)
分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、銅ヒューム等。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ウサギ LD ₅₀ 120 μg/kg
皮膚腐食性・刺激性	: 皮膚に接触すると発赤の症状を引き起こす場合がある。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 眼に入ると発赤、痛みの症状を引き起こす。刺激性がある。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: 呼吸器感受性: データなし 皮膚感受性: 日本産業衛生学会(産衛学会勧告 2012)では銅を皮膚感受性物質第2群に分類しており、本物質は対象となっている(感受性分類基準(暫定)の提案理由(平成22年5月26日))ことから、区分1Aとした。
生殖細胞変異原性	: 知見なし。
発がん性	: EPAはグループD(ヒト発がん性に分類できない物質)に分類されている。
生殖毒性	: 知見なし。
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)	: ヒュームは上部気道を刺激する。気道刺激性と考えられる。 呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
特定標的臓器/全身	: 高い気中濃度にばく露された作業員(推定摂取量200mg/日)に肝腫

毒性(反復ばく露) 大が認められた。長期又は反復ばく露による肝臓の障害(区分1)
 吸引性呼吸器有害性 : 知見なし。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 知見なし。
 水生環境慢性有害性 : L(E)C₅₀ ≤100mg/L データが存在するものの、金属であり水中での挙動が不明であるため区分4とした。

13. 廃棄上の注意

廃棄せざりサイクルすることが望ましい。廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制
 海上規制情報 非危険物
 航空規制情報 非危険物
 国内規制
 陸上規制情報 特段の規制はない。
 海上規制情報 非危険物
 航空規制情報 非危険物

特別の安全対策輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 銅：名称等を通知すべき有害物
 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
 (政令番号 第379号)

その他

二次加工で生産した粉、箔等を扱う場合には、火気、摩擦、衝突等厳禁のこと。

これらは参考情報として取扱者に提供されるものです。この情報は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理的及び化学的性質、危険、有害性等についていかなる保証をなすものではありません。

製品の使用にあたっては作業実態に応じた安全対策を実施し、お取扱いいただくようお願い致します。このSDSは新しい情報に基づいて改訂されることがあります。